議決結果

平成20年度予算

◇平成20年度富良野市各会計予算は、関連議案とともに予算特別委員会に付託し、3日間にわたる慎重な審議の結果、一般会計他7特別・2企業会計及び関連する7議案は全員の賛成を持って可決しました。

平成19年度補正予算

●一般会計（第6号）

歳入歳出に、それぞれ1億2726万円を減額し、総額122億5699万円になりました。今回の補正予算は、後期高齢者医療及び生活保護の制度改正に伴う住民情報システム修正委託料601万5千円、畜産担い手育成総合整備事業負担金206万3千円、エゾシカ等の捕獲頭数増加に伴う有害鳥獣駆除事業交付金176万8千円、富良野小学校放送設備、布礼別小学校体育館の排煙開閉装置等の修繕料120万円、東中学校放送設備、山部中学校体育館暗幕等の修繕料194万円、スポーツセンターの柔道用畳購入費139万2千円などの追加と事業完了及び経費確定による減額が主なものとなっており、原案のとおり可決しました。

条例

◇次の条例を原案どおり可決しました。

◆一部が改正された条例

●富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

教育委員、監査委員、農業委員、選挙管理委員、公平委員の報酬を平成20年度及び平成21年度に限り、監査委員は10％、それ以外の委員は5％を削減しようとするものです。

●富良野市長及び副市長の給与等に関する条例

期末手当の支給率を一般職員の支給率に合わせ年間で100分の450とし、平成20年度及び平成21年度に限り、市長の給料月額は20％を副市長は14・5％を減額、期末手当の加算率を15％から12％に減じようとするものです。

●富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例

副市長と同様の改正です。

●富良野市職員の給与に関する条例

平成20年度及び平成21年度に限り、職務の級の区分に応じ2％から9・3％の減額率により、職員の給与を減じるものです。平均9％の減額率になります。

●富良野市議会議員の報酬及び費用弁償等の支給条例

議員報酬年間総額の10％相当額を削減するもので、平成20年度支給の期末手当で調整しようとするものです。

●富良野市議会委員会条例

富良野市部設置条例の一部改正で、市民部を総務部と保健福祉部に統合されたことによる改正で、市民福祉委員会の名称を保健福祉委員会に改めるものです。

◇次の条例は否決。

●富良野市公園条例の一部改正

富良野圏域5市町村の住民が、金満緑地公園、山部自然公園太陽の里、東山公園の市内3ヵ所のパークゴルフ場を利用する場合、富良野市民と同一料金で利用できるように改正しようとするものです。

これまで、市民の健康、憩いの場として、市民の利用を優先してきた方針と合致しないこと。また、シーズン券が値上げされることにより、愛好者の負担が増えることなど多くの質疑が交わされました。起立採決の結果、賛成8名、反対9名で否決。

審査を委員会に付託

◇次の2件は内容を審査するため委員会に付託し、閉会中の継続審査としました。

●富良野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について（総務文教委員会に付託）

●富良野広域連合の設置について（広域連合規約審査特別委員会に付託）

人事

◇人権擁護委員候補者の推薦

6月30日で任期満了となる藤田幸恵氏（山部）の再推薦に同意しました。